

8. 施策の達成状況に関する評価方法の検討

立地適正化計画については、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討し、また、その結果や市都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましいとされている（運用方針）。

八幡浜市においては、「7. 目標値の設定」で設定した居住誘導区域の人口目標値の達成状況について、5年毎の国勢調査結果の公表を機会に評価等を実施する。また、八幡浜市都市計画審議会にも評価結果を報告し、意見聴取を行う。

さらに、現況値を整理した各種都市構造評価指標についても次のように目標値を設定して、人口目標値と同様に5年毎に評価を実施し、その結果に応じて都市機能誘導区域内に誘導施設を維持・確保する施策、居住誘導区域の人口密度を維持する施策、居住誘導区域内外から都市機能誘導区域へのアクセスのための公共交通の充実策等について、既存施策の更新や新規施策の導入を検討していくこととする。

表 8-1 都市構造評価指標と目標値

	NO	評価指標	評価の方向	単位	全国	地方都市圏 (10万人以下)	八幡浜市 の値	目標値	備考 (指標向上のために望ましい施策)		
					平均値	平均値					
① 生活利便性	居住機能の適切な誘導	1	日常生活サービスの徒歩圏充足率	+	%	43	-	10	43	以下の全てのサービス・交通を徒歩圏で享受できる地域の居住促進	
		2	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(医療)	+	%	84	-	74	84	医療施設のサービス圏内への居住促進	
		3	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(福祉)	+	%	79	-	70	79	福祉施設のサービス圏内への居住促進	
		4	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(商業)	+	%	75	-	61	75	商業施設のサービス圏内への居住促進	
		5	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	+	%	55	-	53	55	駅・路線バスのバス停の徒歩圏への居住促進	
	都市機能の適正配置	7	生活サービス施設の利用圏平均人口密度(医療)	+	人/ha	39	-	15	39	人口密度の高い地域での医療施設の立地促進	
		8	生活サービス施設の利用圏平均人口密度(福祉)	+	人/ha	38	-	14	38	人口密度の高い地域での福祉施設の立地促進	
		9	生活サービス施設の利用圏平均人口密度(商業)	+	人/ha	42	-	19	42	人口密度の高い地域での商業施設の立地促進	
		12	公共交通沿線地域の人口密度	+	人/ha	35	-	16	35	人口密度の高い地域での公共交通サービス実施	
	② 健康・福祉	都市生活の利便性向上	15	高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合	-	%	58	66	56	維持	500m以内に医療機関がある地域の住宅立地・居住促進
			16	高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率	+	%	72	-	73	維持	「地域包括ケアシステム」の日常生活圏内への高齢者の居住を促進
			17	保育所の徒歩圏0~5歳人口カバー率	+	%	74	-	73	74	子育て世帯の保育所800m圏への居住促進
歩きやすい環境の形成		20	歩道整備率	+	%	48	44	62	維持	歩道や歩行者専用道路等の歩行環境の整備・充実	
			独自指標)整備後のウォーキングコース等の歩行量	+	人	-	-	-	向上	ウォーキングコースの整備、都市中心・副中心の居住環境の向上、公共交通利便性の向上	
		21	高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合	-	%	53	58	85	58	居住誘導区域内の公園整備と、その500m圏内の住宅立地促進	
③ 安全・安心	市街地の安全性の確保	24	市民一人あたりの交通事故死亡者数	-	人	0.50	0.63	0.78	0.63	交通死亡事故の削減	
		26	最寄り緊急避難場所までの平均距離	-	m	681	723	260	維持	緊急避難場所の設置とその近傍への居住促進	
	市街地荒廃化の抑制	30	空き家率	-	%	6	7	14	7	空き家の再活用または除却	
④ 地域経済	サービス産業の活性化	31	従業者一人当たり第三次産業売上高	+	百万円	9	8.4	11.0	維持	第三次産業の生産性の向上	
		33	都市全域の小売商業床面積あたりの売上高(小売商業床効率)	+	万円/m ²	80	-	49.6	80	小売売上高・床効率の向上	
⑤ 行政運営	都市経営の効率化	37	市民一人当たりの歳出額	-	千円	628	728	540	728	公共施設配置・ごみ収集等サービス範囲の適正化等による行政経費の削減	
		38	財政力指数	+	-	0.49	0.38	0.34	0.38	税収の確保または財政支出の削減	
	安定的な税収の確保	40	市民一人当たり税収額(個人市民税・固定資産税)	+	千円	115	102.30	85	102.30	税収の確保	
⑥ エネルギー・環境	41	運輸部門の省エネ・低炭素化	-	t-CO ₂ /年	1.11	1.28	0.93	維持	都市機能配置の適正化及び公共交通利用促進による自動車交通量の削減		

注:「評価の方法」欄は、大きい方が望ましい指標を「+」、小さい方が望ましい指標を「-」で表している。 地方都市圏の平均値が得られていない指標は、地方都市圏も全国平均値との比率を表示している。

「平均値との比率」欄は、評価の方法の十一に従い、平均との優劣を緑(優)~赤(劣)の色分けで示している。

目標値は、地方都市圏(10万人以下)の平均値が得られている指標はその値、ない場合は全国平均値とし、すでに上回っている場合は数値の維持、今後計測していく独自指標は経年的に向上することを目標に設定した。